

## 新たな果樹産地の育成と販路の確保

対象者 新規果樹栽培者および栽培希望者

### 【普及活動のねらい】

平成 28 年度から、当普及指導センターと関係機関がぶどうとなしの栽培者を募り、新たな産地づくりを進めています。今年度は、ぶどうでは、量販店での販売を視野に入れた規格に合わせた房づくりについて、なしでは樹幹拡大と側枝更新のための肥培管理について技術指導を行いました。また、ぶどうとなしの新規栽培者の確保と農協直売所や量販店など複数の出荷先の確保と出荷先調整のための組織化に向けて支援しました。

### 【普及活動の内容】

#### ぶどう：規格に合わせた房づくりのための技術習得

規格に合わせた房づくりのために、栽培管理が始まる 4 月当初に品種ごとに目標とする房重と着粒数の基準を研修会で統一しました。栽培開始後は、房づくり時期に集合研修を行うとともに個別巡回で技術習熟のための指導を行いました。

#### なし：樹幹拡大と側枝更新のための肥培管理指導

更新用の側枝養成のために、予備枝や主枝に付いた花芽を開花前にすべて取り除く指導を春先に行いました。生育期間中は、不必要な芽を取り除くことや花芽着生を促す誘引など、12 月のせんだい講習会では側枝更新と予備枝を残す指導を行いました。

#### 販売促進のための農家組織構築に向けた支援

農協直売所への過剰出荷を懸念する声が生産者の共通する声として出ていました。そのため、本年度の販売状況と次年度以降の販売意向の聞き取り結果をもとに、直売所への出荷の在り方や量販店への共販、販促活動を行うための生産者組織設立に向けて支援しました。

#### 新規栽培者確保研修会の実施と栽培開始指導

関係機関が協力して新規栽培者を募る研修会の開催が定着しました。今年度は、関係機関窓口を設置したチラシや市・農協広報を見て 35 名の参加者があり、栽培希望農家に対して個別指導を行いました。また、当普及指導センター広報誌と SNS でも収穫と直売所での販売の様子などを広報し栽培者拡大の気運を醸成しました。



共販のための生産者組織設立  
に向けた話し合い

### 【普及活動の成果】

生産量については、ぶどうは目標 6.65t に対して 6.36t、なしは目標 4.02 t に対して 4.29 t とほぼ目標通りの生産量が得られ、農協直売所や各戸の庭先販売などで順調な売れ行きでした。これまでの取組により、新たにぶどうとなしを栽培された農家はぶどうは 18 戸 (10,844 m<sup>2</sup>)、なしは 11 戸 (4,794 m<sup>2</sup>) となりました。また、安定販売にむけた生産者組織の設立についても賛同が得られ、世話役農家も選出されました。今後も、栽培面積の拡大を行うとともに、生産者組織の運営支援と量販店への共販に向けた支援を行います。